

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 33番 土屋 のりこ 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

◆タコさんすべり台は足立区にふさわしくないのか

12月11日第40回足立区景観審議会が開催され、「足立まちの風景資産」の選定結果について審議された。令和6年7月から10月までおこなわれた区民投票では7000票を超える投票が区民から寄せられ、そして195件の候補風景から最終的に専門家により30件の選定対象風景が決められた。

が、矛盾を感じる点があるため、以下伺う。

- ① 区民投票の上位30件に入っているものの、専門家の選定から外されたものがある。その一つが「一ツ家中央公園のタコ」だが、これは区としては全国に広がるタコさんすべり台の「元祖」と位置づけ、区の公園案内でも「タコさんがいる公園、おもしろい遊具のある公園」と題して紹介をおこなっているものだ。今回の投票でも21番目に投票数が多かったが、専門家の選考からは外された。

1965年に新西新井公園に作られたものが全国第1号のタコさんすべり台と言われており、生みの親は多摩美術大学名誉教授で彫刻家の工藤健氏だ。読売新聞の記事（2022年5月2日）によると、小学生の頃にタコ滑り台に魅了され遊んだ方が後に区職員になり、「きれいな街をつくり、公園を増やしたい」という思いで公園担当としてタコ滑り台を設置・改良工事に携わってきた歴史もあるという。タコ遊具の設計をおこなっていた事業者は、子どもたちを観察し、子どもの心理を考えて時間をかけて複数の滑り台が一体となった遊具として作成したと述べている。

今回風景資産の選定にあたった専門家は、このタコさんすべり台を選考から外した理由を「困った景観」、「直喩のような直接的な引用はクオリティが低い」、「趣味が悪い」と述べた。趣味が悪い、悪趣味とは下品な趣味とも言い換えられるが、果たしてタコさんすべり台は下品な風景なのか。タコさんすべり台を積極的に設置し、改良にあたっている区としてはタコさんすべり台をどう位置づけ、認識しているのか。

3 3 番 土屋 のりこ

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

- ② 現在区内にタコさんすべり台のある公園は 12 か所あるが、その経緯について伺う。
また、地域住民から「景観にそぐわない」などの声は寄せられたことがあるか。地域住民からはどのようにタコ遊具は受け止められてきたのか。
- ③ 「景観とは主観でもある」と専門家の方は言っておられたが、足立区で育ってきた方に聞くと「子どもの頃タコさん公園が一番好きでした」、「足立区はあるがままでいい。それこそが足立区の魅力」とのことだった。区民のそうした「主観」＝思いをくまず、専門家の「主観」＝価値観で選定したものが果たして区の言うところの「みんなで選ぼう！」（募集パンフレット表紙の言葉）ということなのか。区の見解はどうか。
- ④ 今回の風景資産選定において、タコさん公園の風景は「困った景観である」と専門家は考えていることが明らかとなったが、タコさんを大事にしている区民や区の姿勢との乖離が大きいことを放置してよいものかと危惧する。
例えば真鶴町では、真鶴町まちづくり条例「美の基準」が作られ、住民の合意形成を得ながら町を挙げた取り組みとして景観形成が行われている。「美の基準は強制されるものではなく、みんなで創っていくもの」と書かれているがその通りだと考える。
今回のように大事な施策において、区民の思いが反映されないことになってしまっ
てはいかがなものか。この点を区は今後どのように止揚していくのか。